

みやぎお知らせコロナアプリ（M I C A）について

1 概要及び目的

本県では、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するとともに、経済活動を回復させていくことが重要な課題となっている。

そのため、過去にクラスターが発生した業種の店舗等が独自に取り組む「店舗の信頼確保」、「利用者への安全安心の提供」、「店舗における感染拡大防止」等の対策を支援するため、感染者が認められた場合、利用者に対し、迅速に感染情報を伝達するアプリを提供することとしたもの。

2 取組のスキーム

(1) 店舗登録

- ・店舗は県ホームページの電子申請システムから登録申請する。

(参考) みやぎお知らせコロナアプリ（M I C A）店舗登録申請

○パソコン用 URL :

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/uketsuke/dform.do?id=1590029290478>

○スマートフォン用 URL :

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/uketsuke/sform.do?id=1590029290478>



- ・県は登録完了後、アプリのQRコードが記載された利用者向けのお知らせをメールに添付し送付する。

(2) 利用者メールアドレスの登録

- ・店舗は利用者向けのお知らせを印刷し、店舗入口等に掲示する。
- ・利用者はスマートフォンでQRコードを読み取りし、フォームにメールアドレスを入力し登録する。

(3) 感染情報の発信

- ・県は利用した店舗において感染者が認められた場合、登録された利用者のメールアドレスに迅速に感染情報をお知らせする。

3 対象施設 過去において全国的にクラスターが発生した業種の店舗等を想定

4 運用開始時期 令和2年5月25日(月)から

みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の活用について ⇒ 店舗における感染拡大防止の取組に活用が可能

別紙

○アプリの使い方(主な事例紹介)

※対象施設:過去にクラスターが発生した業種の店舗等を想定(アプリ利用は店舗の任意)
・店舗が店舗入口等で利用者に働きかけするなどして、利用者に任意でアプリのQRコードを読み取りしてもらい、電子申請システムにメールアドレスを登録することが可能。

・利用者がメールアドレスの登録申請を行うと、画面に「申請完了」の表示がされる。店舗は「画面を確認して入場してもらおうなど、感染拡大防止の取組にアプリを活用することができる。」

県

店舗

利用者

(1) 店舗登録

- ② 店舗登録
・ 電子申請システムに店舗登録する
・ 了解が得られた場合は、県ホームページに店舗名を掲載する
・ アプリのQRコードが記載された利用者向けのお知らせをメールで送付する

① 店舗登録申請

- ・ 県ホームページから電子申請システムで店舗名やメールアドレスなど入力し登録申請する
- ③ アプリのQRコードが記載された利用者向けのお知らせを受領

(2) 利用者メールアドレスの登録

- ④ 利用者のメールアドレス登録
【情報セキュリティが確保された行政機関専用ネットワーク内にある電子申請システムのサーバーに登録される】
・ 県の電子申請システムにメールアドレスを登録
・ 申請者に受信メールを自動送信

- ① アプリを活用した取組事例
・ 利用者向けのQRコードを記載したお知らせを印刷し、店舗入口等に掲示する

- ② 利用者のメールアドレス登録申請
・ 店舗を利用する際にQRコードを読み取り、県の電子申請システムにメールアドレスの登録申請を行う

※画面に『申請完了』と表示される

- ③ 店舗の利用
・ 店舗はメールアドレス登録の『申請完了』画面を確認し、利用者は店舗を利用する

- ⑤ 利用者のメールアドレス登録完了
・ 受信メールを確認し登録完了

受信メール(自動送信)

(3) 感染情報の発信

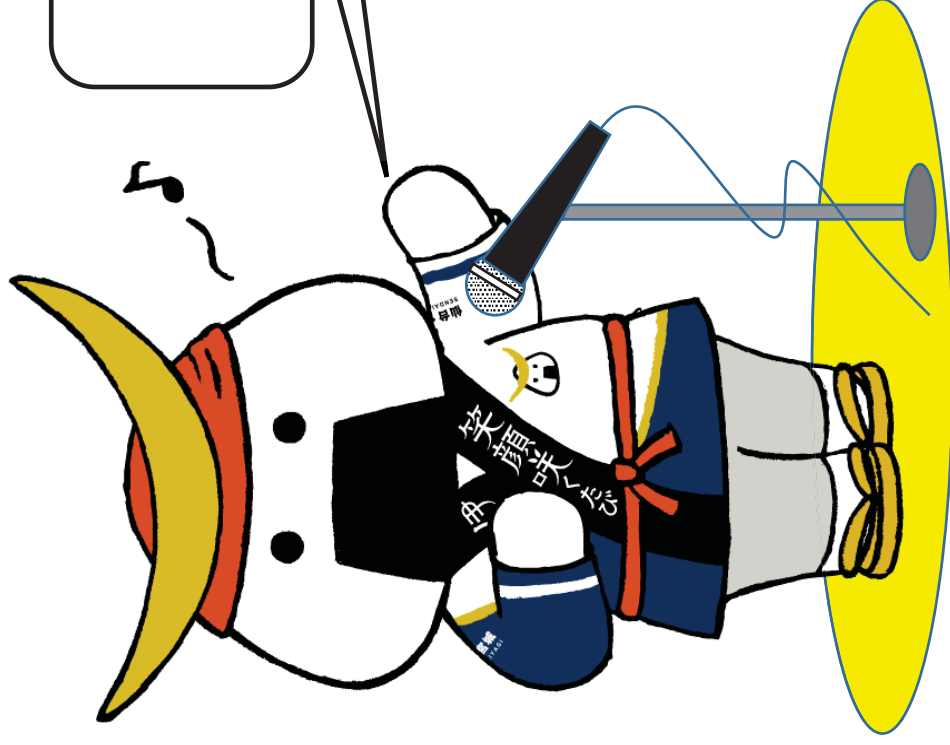
- ① 感染情報の発信
・ 登録した店舗に新型コロナウイルスの感染が発生した場合、店舗の利用者に感染情報をメールで迅速に発信

店舗で新型コロナウイルスの感染が発生

メール

- ② 感染情報の受信
・ 利用店舗で発生した感染情報を受信

みやぎお知らせコロナアプリ（M I C A）
運用開始（5月25日（月）から）



利用者の方は、メールアドレス
を登録してね！



※ このQRコードはサンプルです。